

平成25年第2回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成25年2月13日（水） 午後2時45分～午後3時47分

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，笹嶋 唯博理事，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，
竹中 英泰理事，藤尾 均副学長，吉田 成孝教授，千葉 茂教授，
服部 ユカリ教授，本間 龍也教授，高井 章教授，千石 一雄教授，
岡田 洋子教授，立野 裕幸教授，久保 進事務局長

欠席者：吉田 貴彦教授，

陪席者：宮森 雅司監事，太田学長政策推進室長，社本監査室長，石川総務部長，
石ヶ森教務部長，小出総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成25年第1回（平成25年1月9日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 名誉教授の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料に基づき説明があり，投票の結果，名誉教授の称号を授与することが決定された。

（議事の進行上，議題2（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について，学長から報告があった。）

2. 教員の人事について

（1）講師候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料に基づき説明があり，審議，投票の結果，講師候補者1名について了承された。

（2）助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料に基づき説明があり，審議の結果，助教候補者6名について了承された。

3. 放射線医学講座教授候補者の採用方針等について

本件について，学長から発議及び資料1に基づき説明があり，放射線医学講座教授が平成25年3月31日をもって定年退職となることに伴い，公募により教授の採用を行うことについて，審議の結果，資料の採用方針，公募方法・内容等が了承された。

なお、選考委員会委員の選出は、次回以降の教育研究評議会で選出する旨学長から付言があった。

4. 臨床検査医学講座教授候補者の採用方針等について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、臨床検査医学講座教授が平成25年3月31日をもって定年退職となることに伴い、公募により教授の採用を行うことについて、審議の結果、資料の採用方針、公募方法・内容等が了承された。

なお、選考委員会委員の選出は、次回以降の教育研究評議会で選出する旨学長から付言があった。

5. 平成25年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料9に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に採用することが了承された。

6. 平成25年度大学院修士課程非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に採用することが了承された。

7. 情報基盤センター長候補者の選考について

本件について、学長から発議の後、情報基盤センター長の任期が平成25年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。選考は、同センター長選考基準に関する規程により、「教育研究評議会の議を経て学長が行う。」とされている旨説明があった。

次いで、適任者の推薦が諮られ、審議の結果、推薦のとおり決定した。

なお、任期は、平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間である旨学長から付言があった。

8. 医学科ディプロマ・ポリシー（案）について

本件について、学長から発議があり、平成26年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審予定であること。教育関係の審査では、教育の質保証、特にディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー等がポイントとなることから、大学運営会議の下に「機関別認証評価（教育編）に係るワーキング・グループ」を設置して検討してきたこと。この度、ワーキング・グループから、医学科のディプロマ・ポリシー原案及び今後の作業予定についての提案があり、大学運営会議の議を経て諮るものである旨説明があった。

次いで、ワーキング・グループ責任者である飯塚副学長及びディプロマ・ポリシー原案作業チームの代表である千石学長補佐から、資料5に基づき説明の後、審議の結果、教育課程の編成や学修評価の在り方を律するための学位授与の方針となる医学科のディプロマ・ポリシーについて、原案の一部字句・表現を再度検討するこ

とを学長へ一任のうえ、了承された。また、看護学科及び大学院各課程のディプロマ・ポリシー原案作成の進め方について、資料のとおり了承された。

9. 学術交流協定の締結について

本件について、学長から発議及び小出総務課長から資料6に基づき協定書（案）について説明の後、審議の結果、原案のとおりカザフスタン国立心臓内分泌科学研究所と学術交流協定を締結することが了承された。

報告事項

1. 学長報告

学長から、次のとおり報告があった。

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料7のとおりであること。

（本報告事項については、議事の進行上、議題2（1）に先立って行われた。）

(2) 寄附講座の延長について

(3) ミッションの再定義（医学分野）に関する文部科学省との意見交換会における宿題について

(4) 平成24年度補正予算（第1号）について

(5) 平成25年度国立大学法人運営費交付金の内示について

(6) 平成25年度国立大学法人関係予算（案）の概要について

(2)～(6)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成25年3月27日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。